

発行/三原市人権推進課
編集/三原市大和人権文化センター
所在地/三原市大和町下徳良107番地1
電話/0847-33-1308

三原市大和人権文化センターだより

人権の碑を探訪してみませんか。

- 1 とき 令和3(2021)年10月22日(金) 10:00から11:30 (少雨決行)
- 2 ところ 三原市大和人権文化センター (2階 集会室)
- 3 内容 人権の碑について(説明)・人権の碑見学・解散
- 4 説明者 大和人権文化センター 施設長 東舎 勝弘
- 5 定員 10名(先着順)
- 6 申込み 0847-33-1308(三原市大和人権文化センター)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、中止になる場合があります。



人権の碑とは、生まれた時から厳しい部落差別を背負い、家族のため小学校4年生で岡山の紡績工場で子守奉公し、騙されてマレーシアに売られ、「からゆきさん」として波乱万丈の人生を生き抜いた「善道キクヨさん」生きることのすばらしさが実感できる人権意識に満ちた、人にやさしいふるさとを築き、差別のないまちづくりを誓い、キクヨさんの終焉となったこの地に「人権の碑」が建立されました。

当センターでは、キクヨさんが差別に負けないで、懸命に生き抜いた人生から学ぼうと企画しました。

みんなで考える人権講座

いつまでも輝き続けるために
～生涯にわたり安心して暮らしていくために～

- とき 10月29日(金) 10:00~11:00
ところ 三原市大和人権文化センター 2階集会室
講師 人権啓発指導員 別所 邦彦 さん
定員 20名 入場無料 事前申込み不要



※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえで実施します。
また、感染症の状況によっては、講演会が延期又は中止になる可能性があります。

大和地域センター心配ごと相談のお知らせ

- 日時 10月15日(金) 9:00~12:00
場所 大和人権文化センター 会議室
相談内容 暮らしの相談
相談員2名で対応します。次回は、11月19日(金)の予定。

電話による相談も受け付けています。
大和人権文化センター(0847-33-1308)

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、気軽に相談してください。

- とき 土・日・祝日は除く
10:00~16:00
- ところ 三原市大和人権文化センター
- 電話 0847-33-1308



各人権課題に対する取組（4）障害者

現状・課題

- 障害者が日常生活又は社会生活を営む上では、いまだ様々な障壁があり、不自由、不利益又は困難な状態におかれています。
さらに、障害や障害者に対する誤った認識や偏見から生じる差別も依然として存在しています。
このため、差別や偏見等を取り除き、障害者が人間としての尊厳を傷つけられないことがないように、県民一人ひとりの「心のバリアフリー」を推進するため、障害者について十分な理解の促進が求められています。
- 県内の障害者実雇用率は過去最高を更新しており、障害者雇用は進んでいるものの法定雇用率には達しておらず、また、就労を希望する障害者は増加傾向にあることから、障害者が働ける場所を一層確保していく必要があります。
また、虐待発見時の速やかな通報を確保するため、窓口の周知やそれを受ける市町、事業者等の職員の人材育成・普及啓発の推進が重要です。

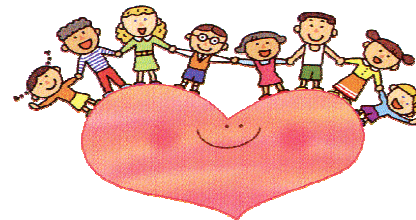
取組の方向

障害や障害者に関する正しい知識を啓発するとともに、障害者が社会を構成する一員として参加するための機会確保に向けた広報・啓発を実施します。
実施参加にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。

具体的な取組

（理解促進）

- 誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向けた「あいサポート運動」を推進するため、研修、あいサポート企業・団体の認定、あいサポートアート展の開催などにより、障害についての理解促進に取り組みます。
- 広島県知的障害者福祉大会の運営を支援することにより、障害者福祉について研究し、広く県民に対する福祉思想の普及・啓発を促進します。
- 広島県身体障害者福祉大会の運営を支援することにより、身体障害者の社会参加を促進し、福祉思想の普及・啓発を推進します。
- 社会の障害に対する差別や偏見等を取り除き、県民一人ひとりの「心のバリアフリー」を推進するため障害者及びその家族その他の関係者からの障害を理由とする差別に関する相談等に係る業務を効率的に処理する心のバリアフリー推進員を設置するとともに、障害の特性を知り、障害者への手助けや配慮を実践する「あいサポート運動」の推進、障害者に関するマークの普及促進等を図ります。
- 障害の特性や必要な配慮について理解し実践につなげるための出前講座や研修を企業・団体、地域、学校等を対象に実施します。 以上[健康福祉局障害者支援課]
- 精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るため、家族会が実施する学習会等を支援します。
[健康福祉局健康対策課]
- 県民を対象とした人権啓発イベントでの障害者の人権に関する講演会等の開催や啓発資料展示を行うとともに、人権全般を対象とした啓発冊子の配布などにより、人権意識の醸成のための啓発を行います。
[環境県民局人権男女共同参画課]



（権利擁護の推進）

- 県障害者権利擁護センターの機能強化を図り、虐待発見時の速やかな通報を確保するとともに、障害者虐待の未然防止や通報義務等について、障害者、養護者及び事業者等への普及啓発活動を行います。
- 市町、事業者等の職員を対象とした障害者虐待予防・権利擁護に関する研修実施による人材育成・普及啓発を推進します。
- 障害者虐待防止ネットワーク推進会議を開催し、関係機関が把握している課題について検討の上、解消に向けた取組を行います。 以上[健康福祉局障害者支援課]

（活躍できる環境づくり）

- 障害者の就業支援のため、啓発冊子の作成、障害者雇用優良事業所の知事表彰及び先進事例から学ぶための障害者雇用企業等見学会を実施し、企業の障害者雇用についての理解促進に取り組みます。
[商工労働局雇用労働政策課]

